霧島山の
めぐみ めぐる
えびの
山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

えびの市内の井戸を所有・管理されている方へ

災害時協力井戸登録のお願い

災害により水道施設が被災すると長期間の断水が予想されます。この間、洗濯やトイレ等に使用する生活用水の不足も懸念されます。そこで市では、断水したときに皆さんが所有する井戸水を生活用水※として近所の方々に無償で提供していただく、災害時協力井戸の登録を進めています。

※飲用としての提供は除きます。

登録できる方

市内にある井戸を所有する方又は管理されている方のうち所有者の同意を得ていて次の要件を満たす方

- 災害時に生活用水が必要な方に井戸の水を無償で提供できること
- 現在既に井戸として使用しており、継続して井戸として使用できること
- 井戸水の色、濁り、臭い等に明らかな異常がないこと
- 井戸がある区域の自治会及び自主防災組織への情報提供に同意できること

登録の申出方法

次の（１）から（３）のいずれかの方法でお願いします。

（１）市民環境課生活環境係に直接電話（0984-35-3731）する
（２）申出書（裏面）に必要事項を記入し、市役所本庁２階　市民環境課生活環境係に提出
（３）次の２次元バーコードまたはURLから専用電子フォームを開き、必要事項を入力し送信

https://logoform.jp/f/8FqQO

現地確認を経て登録の適否を決定します。

【担当課】えびの市　市民環境課　生活環境係
0984-35-3731（直通）

災害時には地域の皆さんの助け合いが必要です。
皆さんの善意による災害時協力井戸への登録をお願いします。

申出書は裏面にあります。